

## 電気新聞及びホームページ 公告文

---

### 民間規格の改定，追補及び国への活用要請の審議について

日電規委 27 第 0029 号  
平成 27 年 10 月 8 日  
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会では，民間規格の改定，追補及び国への活用要請について，平成 27 年 11 月の委員会で審議・評価することを予定しておりますので，お知らせいたします。ご意見のある方は，理由を付して文書でご提出ください。

#### 1. 件名

- (1) 「系統連系規程」( JESC E0019 ( 2012 ) ) の一部改定について
- (2) 「発電用火力設備規格基本規定」( JESC T/W0005 ( 2012 ) ) の一部改定及び国への活用要請について

#### 2. 案件の趣旨，目的，内容等について

- (1) 「系統連系規程」( JESC E0019 ( 2012 ) ) の一部改定について
  - a. 改定を要請した委員会  
系統連系専門部会 ( 事務局：一般社団法人 日本電気協会 )
  - b. 改定の趣旨，目的，内容等  
「系統連系規程」( JESC E0019 ( 2012 ) ) は，分散型電源の系統連系関係の業務に従事される方々が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう，「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に示した民間規格です。  
今回，次の事項を反映し規格の一部を改定するものです。
    - ・契約電力の電圧区分変更時の取り扱いの明確化
    - ・高圧連系における発電設備等設置者保護装置構成例の追加
    - ・電気自動車等の位置付けの明確化
- (2) 「発電用火力設備規格基本規定」( JESC T/W0005 ( 2012 ) ) の一部改定及び国への活用要請について
  - a. 改定及び活用を要請した委員会  
発電用設備規格委員会 ( 事務局：一般社団法人 日本機械学会 )
  - b. 改定及び活用要請の趣旨，目的，内容等  
「発電用火力設備規格基本規定」( JESC T/W0005 ( 2012 ) ) は，発電用火力設備に関する技術基準を定める省令 ( H9 通産省令第 51 号 ) の「第二章ボイラー等及びその附属設備」および「第十章溶接部」に適

合する民間規格です。

今回の改定では、高クロム鋼のクリープ強度に関する最新知見を踏まえた許容引張応力の見直しと誤記修正等を行い、国に審査基準としての活用を要請するものです（2015年追補）。

### 3. 規格の発行及び国への活用要請の予定

平成 27 年 11 月以降

### 4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。

ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人 日本電気協会 技術部）

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

電 話：03-3216-0553（内線 270）

ファックス：03-3216-3997

電子メール：委員会の HP（<http://www.jesc.gr.jp>）の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

### 5. 意見提出期間

受付開始日：平成 27 年 10 月 8 日（木）

受付終了日：平成 27 年 11 月 6 日（金）

### 6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出くださるようお願いいたします。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。